

一般質問

九月定例会の一般質問は、十一日、十二日に
行われました。
この二日間で、十六名の議員が発壇し、市政
全般について、二十項目にわたり、質問を行い
ました。

野外活動場の存廃と

西スポーツセンターの 運営の在り方について



金子 清之
議員

問 ①野外活動場の再開を前
提とした対策工事は完了し
ているのか。②施設も荒れ放題
である。野外活動場の存廃につ
いて結論を出すべき時期にきて
いるのではないか。③野外活動
場を再開したとしても、災害事



閉鎖されている野外活動場

故が発生することが予測される
が、この観点から施設の存廃に
ついてはいかがでしょうか。④野外
活動場として使用できない中、
毎年三百万円の借地料を春日生
産森林組合に支払い続けるには
限界がある。一刻も早く、施設
の廃止について協議に入ってほ
うか。⑤西スポーツセンター
は、五千五百万円以上の維持管
理費のうち二千四百万円が借地
料である。北スポーツセンター
が無料であることを考えると、
西スポーツセンターの在り方
について、検討をしてはどうか。

答 豪雨で被害が発生したため、
二次災害防止としての工事を
行ったが、再開に向けての対策工
事は行っていない。②関係者
による現地視察、業者による現地
調査を踏まえたとき、存廃につ
いて結論をだす時期にきてい
ると考える。③危険性への不安や
施設上の問題等を考慮すると、
継続させていくには多くの課題

を有すると考える。④今後は春
日生産森林組合と協議しながら
廃止を含め検討していきたいと
考える。⑤「春日市スポーツ振
興基本計画」の策定に基づいた
スポーツ施設の再配置と効果的
活用については、各スポーツ施
設の利用実態を調査し、総合的
計画的に施設の在り方について
研究検討していきたいと考える。

職員の大量退職への

対応は



村山 正美
議員

問 春日市も職員の大量退職
の時代に入った。来年三月
に十二名、二十一年三月に二十
二名、二十二年三月に二十二
名、二十三年三月に二十六名、二十
四年三月に十一名の退職が予定
されている。また現在の部長職
は、二十二年三月ですべて退職



である。

今後の新規採用と幹部職員養
成はどうするのか。

春日市は、類似団体の中では
全国で一番職員の少ない自治体
であり、少なくとも退職と同数
の新規の採用が求められる。
また、再任用の活用も必
要ではないか。

管理職が管理職としての役割
を十分発揮できるような養成が
大量退職の時代に改めて求めら
れているのではないか。

答 職員採用は退職者数を基
に、行政改革の推進に合わ
せて限定的、抑制的に採用者数
を定めていく予定である。人件

費抑制も重要な課題であり、必
要最小限の補充を行うと共に、
行革推進、組織のスリム化等に
より職員体制の再構築が必要で
あり、可能な部分は民間委託等
で人材の集中化を図りたい。

再任用については、今のまま
でよいのか組織全体の効率的な
任用形態の検討を始めている。
幹部職員の養成は、庁内の会
議や協議の場、実務・研修など
を通じて情報の共有化を図り、
政策決定でも課長や課長補佐も
間接的に参加させ、組織的に一
定の準備はできていると考える。
職員の認識が重要であり、特
に管理職には責任感や意欲を喚
起することが重要と考える。

入札・契約制度

改革について



岩切 幹嘉
議員

問 地方分権の流れの中で、
明快で効率のいい透明性の
高い住民本位の地方行政がま
す求められている。そこで、
①昨今、公共事業をめぐる入札
談合事件が全国的に相次いで発



答 ①まず現場説明会の廃止、業者名及び数の事後公表、連絡方法の変更、質疑窓口の一本化、予定価格の事後公表等を実施。平成十九年からは談合情報時の対策として事情聴取後に入札会参加者を減ずる。入札会

生しているが、談合等の不正行為は絶対に許さないと強い意識のもと、事前防止としての取り組みの考え方、改善に向けての経緯について、どのように改善されてきたか。

②参加者が多く競争性が高い一般競争入札の導入が全国的に進んでいるが、本市における考え方、今後の取り組みについて。

③公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行され、価格以外の要素も総合的に評価して、落札者を決定する総合評価方式の導入が求められている。本市の考え方、取り組みについて。

問 平成十八年度の一般会計決算で十億五千万円の黒字となつていて。平成十年からの決算で五億円以上の黒字は四年間のみで、十億円を超える黒字は初めてである。市長の感想はどうか。

歳出予算総額と支出済み額の差は、十三億八千万円である。



村山 正実
議員

市民のための財政運営を

時の積算根拠書類の提出。内容によつては一ヶ月から十二ヶ月までの指し停止等を実施した。

②大きな流れとしては承知している。一般的に透明性が高いといわれて全国的に見直しが図られているが、不適格業者の排除の困難性や事務量の膨大化、地場産業の育成などが大きな課題だと考えている。

③価格と品質の基準で業者を選定することで、談合防止に一定の効果が期待できるし、技術の向上にもなるが、工期の遅延対策や外部評定委員会の設置等の課題がある。

答 実質収支額の比率、いわゆる繰越金の額は、一般的な財政指標の目安としては、標準財政規模に対し三〇〜三三%が望ましいといわれており、適正な範囲であると思料する。今回は特殊事情によるものが含まれており、それを除くと平年度を下回るもので、厳しい財政事情の中で予算執行を余儀なくされた結果と考える。

予算の執行残については、十二月の補正時までは十二分に精査を行い、それぞれ執行状況を把握

十万円を超える不要額が二百六十八件で七億九千二百七十三円もある。

百万円を超える不要額も数十件ある。その年度の収入はその年度の市民に返していくとの財政運営の基本が希薄になつてい



問 春日市が、春日町と呼ばれていた時代。人々は助け合い、人々は思い合い。そこには信頼社会「日本」の礎が築かれていた。しかし、深刻な核家族化問題や転出入率の増加により、地域コミュニケーションの機会が減り、規範意識、倫理観、道徳心の低下が著しい。

そして、最近犯罪発生率が高くなつていて。とりわけ凶悪犯罪の発生率が高い。そこで、私から二つ提案したい。

①青パトを一台でなく、十台、二十台単位で増車すれば、犯罪者には抑止力、市民は安心を得



松尾 嘉三
議員

握しながら、執行が遅れているものは早急に見直しを立てるようになっているので、時間のずれが生じたものとする。

当該年度に予算化できなかった事業を、翌年度にそれを充てるという意味では、基本に則している」と理解している。

防犯対策について



市内をパトロールする
通称「青パト」

られるか、いかなるものか。

②今後の安心安全な街づくりは、各自自治会でのタウンセキュリティの導入が必要だと思われるか、いかなるものか。

①青パトが日常的に見られない環境の中でパトロールが注目を引き、防犯抑止効果が高まると考える。台数を増やすことで抑止効果が高まるかは疑問である。また、提案台数はあまりにも大がかりで、運用問題など懸念する。加えて、住民感情も配慮する必要も生じる。当分、台数的には限られるが、公用車二台と、市民の方の青パトとの連携をとり、パトロールに努める。

②実際の導入に当たっては、サービスがどのように受けられるのか、どれほどの人が理解し、費用負担に応じて頂けるかなど多くの課題がある。このような活動は民間主導型で行われるべきと思われ、行政では難しいと判断している。



下白水白水文番

問 春日市内における犯罪はここ数年減少していたが、今年六月現在街頭犯罪発生件数は、六百四十四件と昨年比し九五%も増加、また火災発生原因の第一位は「放火又は放火の疑い」で全国の二十%を占めている。一方、春日市の「ついで隊」登録者は六月現在三千人を超える状況です。登下校時の見守りの実施など市民の高い意識の現れです。また、県警は昨年西署を分割し地域により身近な



山田 幸広
議員

防犯への 取り組みについて

警察署として充足させ十八年度の刑法犯罪率四%、街頭犯罪率七四%と減少させています。身近な警察署は犯罪の未然防止、抑制に大きな効果があります。

①犯罪が増加傾向にある中、防犯への取り組みは、②警察署の新設等に対する状況は、③地域防犯活動をいかに組織するのかが

答 ①犯罪の増加には憂慮している。このため、警察との連携を深めるとともに、防犯組合連合会、ついで隊、青パト、総合情報メールなどの活用・促進に努め市民の協力を得ながら安全確保に取り組む。今回、下白水交番が重点パトロール地域に指定されたことは防犯上の機動力の向上、充実、犯罪抑制力の強化に繋がると期待している。

②警察署の新設等は再三にわたって要望を行っている。不明確な部分はあるが、引き続き近隣市町とも連携を取りながら要望する。

③警察や行政、防犯組合連合会などとの連携、協力体制を深めながら、市民活動の紹介や情報交換の場をつくり地域防犯組織や市民団体間のネットワークづくりに取り組む。

モラル・マナーアップの 取り組みについて



吉田 良治
議員

春日市愛犬条例は、飼い主が責任を持ち飼いに適切な飼育をすることにより、人などに害を与えたり、市民の快適な生活環境を脅かしたりすることを防止し社会生活の安全と公衆衛生の向上を図ることを目的としているが、①施策としてどのような事をし、どのような効果があったか②各地で犬の放尿で鉄製のポールが腐食して事故がおきているが事例はないか③

問 春日市愛犬条例は、飼い主が責任を持ち飼いに適切な飼育をすることにより、人などに害を与えたり、市民の快適な生活環境を脅かしたりすることを防止し社会生活の安全と公衆衛生の向上を図ることを目的としているが、①施策としてどのような事をし、どのような効果があったか②各地で犬の放尿で鉄製のポールが腐食して事故がおきているが事例はないか③

④チラシ等を配布し啓発を中心を実施、効果も上がってきている。⑤職員や委託業者等でパトロールを行い、安全点検をしている。又、危険な箇所は早急に手当をしている。⑥見直しは必要と思う。県の計画の進捗状況により対応したい。⑦罰金が取れるかどうか、実際に罰則規定を適用するのは難しく、現時点で厳しい罰則を条例の中に入れる予定はない。⑧こともエコクラブの活動推進や、春秋開催のクリーン作戦で市内の環境美化に努めることにより、市民個々のモラル向上の啓発を図る。⑨交通安全に対しチラシ等で啓発活動に取り組みなど。チラシについては市報等でマナーアップのための啓発活動を考えている。⑩包括的な条例の制定は予定していない。



条例の見直し時期にきているのではないかと④罰則規定を導入すべきではないか⑤モラル・マナー施策としてどんな施策をしたのか⑥空き缶のポイ捨て・迷惑駐車・騒音・自転車無謀運転、歩行者の信号無視・落書きなど、マナーアップ勉強会が必要と思う⑦迷惑防止条例の制定を考えたことがあるか。

答 ①チラシ等を配布し啓発を中心を実施、効果も上がってきている。②職員や委託業者等でパトロールを行い、安全点検をしている。又、危険な箇所は早急に手当をしている。③見直しは必要と思う。県の計画の進捗状況により対応したい。④罰金が取れるかどうか、実際に罰則規定を適用するのは難しく、現時点で厳しい罰則を条例の中に入れる予定はない。⑤こともエコクラブの活動推進や、春秋開催のクリーン作戦で市内の環境美化に努めることにより、市民個々のモラル向上の啓発を図る。⑥交通安全に対しチラシ等で啓発活動に取り組みなど。チラシについては市報等でマナーアップのための啓発活動を考えている。⑦包括的な条例の制定は予定していない。

地球環境問題における 行政と市民の役割 について



西井 俊雄
議員

様々な環境汚染が身近なところで急速に広がっている現在、地球全体の環境改善のため、我々も「個人の便利さだけを追求してきた考えを変え、市民レベルで解決策を模索し、実行するべきである」と考えるの、市の施策について質問する。

①平成十一年の環境基本条例制定以降の審議会の開催状況及び協議内容、審議委員の構成について伺う。

②現在、各自治会単位に「環境推進委員」の方が啓蒙や作業の一役を担っていただいているが、更に成果をあげるために、市民が主体となって調査、研究、啓蒙などの具体的な行動や施策提案をする「エコパートナーシップ市民会議」の設置が必要ではないかと考えるが、市長の見解を伺う。

問 様々な環境汚染が身近なところで急速に広がっている現在、地球全体の環境改善のため、我々も「個人の便利さだけを追求してきた考えを変え、市民レベルで解決策を模索し、実行するべきである」と考えるの、市の施策について質問する。

①平成十一年の環境基本条例制定以降の審議会の開催状況及び協議内容、審議委員の構成について伺う。

②現在、各自治会単位に「環境推進委員」の方が啓蒙や作業の一役を担っていただいているが、更に成果をあげるために、市民が主体となって調査、研究、啓蒙などの具体的な行動や施策提案をする「エコパートナーシップ市民会議」の設置が必要ではないかと考えるが、市長の見解を伺う。

③チラシ等を配布し啓発を中心を実施、効果も上がってきている。④職員や委託業者等でパトロールを行い、安全点検をしている。又、危険な箇所は早急に手当をしている。⑤見直しは必要と思う。県の計画の進捗状況により対応したい。⑥罰金が取れるかどうか、実際に罰則規定を適用するのは難しく、現時点で厳しい罰則を条例の中に入れる予定はない。⑦こともエコクラブの活動推進や、春秋開催のクリーン作戦で市内の環境美化に努めることにより、市民個々のモラル向上の啓発を図る。⑧交通安全に対しチラシ等で啓発活動に取り組みなど。チラシについては市報等でマナーアップのための啓発活動を考えている。⑨包括的な条例の制定は予定していない。

①平成十三年度に「発生
の里・かがし環境プラン」
の策定に向けて調査・審議を行
い、平成十六年度までに「春日
市省エネリーグ・地球温暖化対
策推進計画」、「春日市循環型都
市づくり行動計画」策定のため
調査・審議を行った。その後も
年三回程度開催し、計画の進捗
状況の審議を行っている。委員
は学識経験者四名、関係団体推
薦八名、市民三名の十五名で構
成。②市民、事業者、行政の意
識を高め、環境への負担の少な
い行動の促進を行い、又これま
でもエコショップ制度、小売店
での自主的回収、マイバッグ運
動の推進等が行われており、更
に踏み込んだ取り組みを進めて
いくために、市民会議等の立
ち上げも含め、いろんな角度か
ら検討していきたい。



下白水北7丁目交差点付近

問 下白水北七丁目と奥道那
河川宇美線を横断するため
の信号機設置の願いが、毎年の
下白水北自治会総会の議決を経
て市長に届けられている。
また、平成十五年十月二十四
日付で下白水南北自治会長連名
で要望が出されている。
実現のために、どのような取
り組みがなされているのか。ま
た実現は、いつになるのか。

ご指摘の箇所は、一の谷三丁
目のほぼ全域に相当する面積の
雨水が集中し、県道を横断して
水路へと流れている。県道の横
断管は、径80cmの管が埋設さ
れており、流量的に十分な余裕
がある。したがって、道路冠水
は当該箇所における局所的な欠
陥が考えられるため、原因を詳
しく調査し、福岡県とも協力し
ながら対策を講じていきたい。

答 信号機設置については、
各自治会からの要望書を受
け所管で現地調査をするとも
に、必要があれば自治会長に事
情を聞いて筑紫野警察署に要望
している。当該箇所も平成十九
年度信号機設置箇所として要望
している。平成十五年に両自治
会から要望書が出された時点で、
筑紫野署に出向き、地域の現状
を説明し、強くお願いしている。

問 福岡市地下街水没災害、
福岡県西方沖地震は、想定
外の発生でした。防災計画は被
害状況に奇襲されないよう災害
に比し被害を的確に見積もるこ
とが不可欠です。これまでの教
訓、及び舗装面が多く雨水が一
挙に増加する水没水害への対応、
警固断層が近くを縦断する特性
等を踏まえ、平成十二年の「地
域防災計画」は被害見積もりを
含め抜本的な見直しが必要な時
期。また、災害対応能力の強化
には防災関係機関が連携する総
合的な訓練及び、市民への防災
計画や対応要領の事前広報が必
要です。これらを踏まえ①「春
日市地域防災計画」の見直しの
焦点、範囲は。②降雨強度の変
更、排水調査の結果は。③今後
の訓練は。④対応要領の周知は
どうされるのか。

答 ①御笠川氾濫、西方沖地
震の反省点を中心に自主防
災組織体制と活動の確立、職員
の初動体制の確立、災害情報収
集・連絡体制の確立を重点化し
国民保護計画との整合性を検討
し二十年三月に完成②日の出町、
伯玄町、下白水南地区での浸水
被害が発生することが判明、改
修は多大な事業費と時間を要し
当面自主防災組織と協働し地域
防災力を高める。③今年で校区
での自主防災組織訓練は一巡。
指揮・図上訓練、総合的な実働
訓練は重要と認識するが、まず
自主防災組織リーダー養成訓練、
災害対策本部の災害想定訓練か
ら検討する。④避難場所及び誘
導標識はなくとも避難できる態
勢が可能、防災ガイドを全世界
に配布し防災計画、避難場所、
災害情報の確保等周知する。



レジ袋削減!マイバック



村山 正実
議員

交通安全対策について

一の谷三丁目の信号の下は、
一の谷六丁目の信号機から一
の谷三丁目地内からの雨水が激
しくぶつかり、すぐに数十セン
チの深さの広い水溜りが発生し
交通事故の発生が心配される。
県と市が一体になって早急に
解決することが求められる。



南 洋
議員

地域防災体制について

答

①御笠川氾濫、西方沖地
震の反省点を中心に自主防
災組織体制と活動の確立、職員
の初動体制の確立、災害情報収
集・連絡体制の確立を重点化し
国民保護計画との整合性を検討
し二十年三月に完成②日の出町、
伯玄町、下白水南地区での浸水
被害が発生することが判明、改
修は多大な事業費と時間を要し
当面自主防災組織と協働し地域
防災力を高める。③今年で校区
での自主防災組織訓練は一巡。
指揮・図上訓練、総合的な実働
訓練は重要と認識するが、まず
自主防災組織リーダー養成訓練、
災害対策本部の災害想定訓練か
ら検討する。④避難場所及び誘
導標識はなくとも避難できる態
勢が可能、防災ガイドを全世界
に配布し防災計画、避難場所、
災害情報の確保等周知する。

大雨による

水害対策について



荒田 英明
議員

①本市は大雨による被害

を軽減するため、平成十六年から平成十八年までの三か年で雨水事業計画を再度見直すとしていたが、今回、見直された計画はどのようなものか。②下白水南北地内を貫流する五反田川の洪水防止として、どのような対策が講じられたのか。また、分水を含めた今後の雨水対策をどのようにする考えなのか。

③洪水防止としての貯水機能を



住宅地を流れる五反田川

持った本市の水田が宅地等の開発により毎年減少していく現状に、市長はどのような施策を考えてあるのか。④春日原ゴルフ場跡地の広大な面積を、現在開発中であるが、宅地化されたときの排水対策と、この雨水が大量に流入する白水池及び下流域の安全対策をどのように考えてあるのかを伺う。

答

①雨水計画の降雨強度を一時間当たり五十二ミリから六十二ミリに見直したところ

である。効果的な対策として、雨水流出抑制策を導入し、日の出、伯玄を含む、小倉排水区と下白水南地区を含む白水排水区

の対策を今後研究したい。②平成八年から十三年度にかけて小学校周辺整備、県道片縄下白水線の暗渠の拡幅、下流部の分水工事等は完了しているが、いわゆる減水については、構造的に難しい問題があるので、河川の環境改善も含めて研究したい。③農地における雨水の貯留調整機能は、大きな役割を果たしているが、私有財産権や補償問題などがあり、困難だと思つて

いる。④調整池を設置することで防止を図ることになっているが、規模や構造は協議中である。

今後の自治会の役割と

期待及び地区公民館の

充実と建設



近藤 幸恵
議員

春日市は民の力が豊か

く、地域福祉、介護予防、子どもの教育、環境問題等々の施策の全ては地域の力、市民力に頼つたものとなっている。そのためには民の力が集まる場所の確保、行政支援や協働はとても重要と考える。

①地区公民館を拠点とした生涯学習に対する支援の進捗状況を問う。②今後の自治会の役割と期待、協働について問う。



③地域公民館未整備地区として残すところ大土居地区のみとなった。自営活動が盛んであり、組織も構築してきている。しかし、十分な活動を行える広さや災害時の避難場所にもならない設備である。十八年度黒字決算分や市債償還を抑えた財政運用での未整備地区公民館の建設や整備事業計画を問う。

答

①地区公民館は地域にお

ける生涯学習の場所として大切な拠点と考える。公民館の支援として講師の紹介や情報提供及び運営費の補助などをおこなっている。②福祉、環境、安全など新たな課題が山積している。この課題の全てに的確かつ速やかに対応していくためには、行政施策に加え、公益的活動の中心的役割を果たすことができる自治会だと考える。また、地域の課題は行政の課題であり、この課題解決に向け同じ目的意識を持ち、対等な立場で補充し合うことが必要と考える。この考えに沿ってまちづくりを協働で進めていく考えである。③新設及び改修等は計画の整備に努めていく。大土居公民館については財政的状况を考慮しながら検討課題としていきたい。

自転車利用の

総合的な安全対策

について



前田 俊雄
議員

問題旨での一般質問は、

問

今回で三回目となる。警察庁の統計によると、平成十七年度は、平成七年度比、全事故が一・二倍に対し、自転車対歩行者の事故が四・六倍に増加している。本市においては、自転車に係つての事故が過去五ヶ年の平均で二百五十二件発生し、死亡事故も発生している。自転車利用の安全を確保するためには、一、道路環境の整備 二、走行



急ない！マナーを守ろう

ルールの設定、三、安全教育と取締りの三つが一体となる必要がある。そこで、以下についてお尋ねしたい。①これまで「自転車利用の環境整備指針」の策定を訴えてきたが、その後の経過について。②市内危険箇所の点検について。③「春日市交通安全対策協議会」を安全対策の推進母体にするべきでは。

①交通安全基本法に基づき、県下の市町村における交通安全計画の策定が義務づけられた。これを受けて、重点施策に設定、道路環境の整備等を議論してきた。今後は、ご指摘の「道路交通法の一部改正」の内容をふまえ、法施行日の平成二十年六月十九日までは指針を策定したい。②職員によるパトロール等を講じて管理に努めている。特に危険な箇所として、JR春日駅地下道がある。この箇所は、自転車利用者のマナーによるところが大で、看板等で警告はしているが効果が出ていない。ご指摘の光町交差点付近の坂道についても危険箇所との認識はしているものの、道路職員の関係もあり課題としている。

③この協議会を十分生かしながら計画を反映していきたい。

環境問題の

取り組みについて



吉村 敦子
議員

地球温暖化による、ここ数年の異常気象は、私たち人間による環境破壊が原因ではないかと考えます。

本年九月八日に、APEC首脳会議で数値目標を盛り込んだ特別声明「シドニー宣言」が採択されました。

私たちは、地球温暖化防止のために何かできるか。身近な毎日の生活の中で、二酸化炭素削減・省エネに対する取り組み、生ごみ減量や、資源再利用の促

進に努めるなど、環境意識の向上を図っていくことが、地球温暖化の危機を乗り越えるために必要であると考えます。

そこで、「環境問題について」市長のビジョンと、本市の取り組みについてお尋ねいたします。

平成十六年「春日市省エネルギー地球温暖化対策推進計画」を策定、二十二年度を目標年度とし①各家庭における電力ガス利用に伴うCO₂排出量の約九割削減②可燃ごみ焼却に伴う排出量の約三割削減③自家用自動車一台あたりの排出量の約一割削減を目標としている。

平成十八年「第二期エコオフィスプラン」を策定、公共施設からの温室効果ガスの排出の削減に努めている。十七年度は温水プール等の増加により十一年度比で二十八%増加したが本庁舎は四割削減。市民の省エネルギー行動を促し目標を達成するため、各種啓発活動、環境講座、ごみの減量、こどもエコクラブなどの事業や施策により温暖化を含め環境保全活動を促し、行動が広がるよう努める。

温暖化対策について



竹下 尚志
議員

近年、社会的には地球温暖化に対する認識が高まりつつあるものの、その影響であると考えられる地球規模での平均気温の上昇により海面水位の上昇や異常気象の増加、生態系への影響など、その状況は益々深刻化している。そこで市長に以下についてお尋ねしたい。

①「エコオフィスプラン」で温室効果ガス排出量（平成十六年度基準）に事務及び事業に

よる施設別二酸化炭素排出量を掲げているが、平成十八年度と比較して低減できなかったエネルギー項目は。又その原因は。②「地球温暖化対策推進計画」には、民間活動団体などと市が連携するネットワークづくりをあげているが、その実態と、対策、地域協議会の人数及び職業はどうなっているか。

①エネルギー項目は電気がLPガス、ガソリン、上下水道であり、原因は、電気は主に白水小学校の開校。LPガスは給食用と推測しており小学校使用量での増加。ガソリンは公共交通機関利用の旅費の削減による公用車利用の増加。又、上下水道は白水小学校開校と各小学校での増加による。

②地域における省エネルギー・地球温暖化対策を推進するためには、市民・事業者・民間活動団体・行政がそれぞれ計画的に取り組みを継続させていくことが重要である。その取り組みとして、ネットワークづくり及び省エネネットワークを進展させた地球温暖化対策地域協議会を考えている。現在は環境活動に取り組みする市民や団体の把握に努めているところである。



Co₂を減らそうノーマイカー





地域も参加する日の出小学校の授業

保護者や地域住民等が教育委員会、学校長と共に、学校運営に携わっていくことで、地域に開かれ、信頼される学校づくりを実現することを目的とする。『学校運営協議会』制度は、現在小中学校八校で導入されている。そこでお尋ねする。

①二年目、二年目を迎えた各学校での運営状況と成果、また不具合等は起きていないのか。②教育委員会として不断のチェック



坂本 直樹
議員

学校運営協議会と 二学期制について

クが必要と思われるが、導入後の各学校をどのように評価しているのか。③二学期制は、現在五校で導入されているが、不具合は起きていないのか、またメリット・デメリットは。④学校運営協議会の権限、また委員の身分は。⑤学校間、地域間の格差を無くすため全小中学校での導入についての考えはないのか。

問

①成果として、学校運営に地域や保護者のニーズが反映され始めていることなど。

課題は、地域運営学校推進の要である実働組織の機能化と定着に時間を要することなど。②職員も委員として参加しており、前述の評価は教育委員会の評価でもある。③メリットは授業時間数の増加が可能となり、補充学習等が充実。課題は前期の中途に夏休みが入り、学習の連続性が途切れるため、サマースクールを設ける工夫を行っている。④学校運営の基本的方針について審議し、承認する権限を持つ。委員の身分は非常勤特別職という地方公務員。⑤この制度は学校の主体性、自立性を大事にし、教育効果を最大限に上げていく取り組みであり、教育委員会は、これを支援していく。



どの子も輝く

学校教育の推進

について



長能 文代
議員

問

①教育基本法の改悪によって国民のための教育から国家のための教育へと転換が進められている。今こそ「子ども権利条約」に基づいた教育の推進が求められていると思うが、教育長の見解を伺いたい。

②全国一斉学力テストが実施されたが、学校名や個人名を非公開にするなどの配慮はどうか。③不登校が五年ぶりに増加しているが、どのよう

な対策を講じているのか。④米年度から小学六年生を対象に三〇人学級を実施すると聞いているが、全学年での実施についてはどのように考えているのか。⑤心身に重い障害のある児童・生徒は身近な場所での通学が不可欠である。県に対して筑紫地区内への特別支援学校の建設を働きかけてほしい。

答

①「子どもの権利条約」は、学校教育推進の柱の一つとして位置づけられている。子どもたちが主体的に係わる力や表現力の育成が重要であり、体験型の授業などに取り組んでいる。

②市町村や学校の序列化につながるような十分な配慮が必要であり、個人名や学校名の公表は考えていない。③適応指導教室の開設をはじめ、様々な対応をしてきたが、議員同様、子どもたち自身のふれあいの機会や、安心して相談できる環境の整備が重要だと考えている。

④六年生の三〇人以下学級の成果を数年かけて検証しながら、今後も国・県に対して働きかけを続けていきたい。⑤県が、地域の身近な場所での児童・生徒の受入体制の整備を図るため検討しているので期待したい。

屋外スポーツ施設の 利用について



友廣 英司
議員

問

①既設のスポーツ施設は体育協会へ登録された団体のみ使用が可能で、しかも満杯状態である。十月から「春日市立北スポーツセンターNHKラジオパーク」の使用が可能となれば、施設全体に少しの余裕ができると考えられるが、未登録のスポーツ団体やサークル団体など、施設利用が可能になると思うがどうか。



NHKラジオパーク

②平田台地区に位置するグラウンドは面積も広く、幅広く市民が利用している。

行政財産を見直し、施設の建て替えに向け、計画的に基金を積み立てているスポーツセンターなどの施設と合わせて、整備をすれば、あらゆる競技が可能となり、春日市生涯スポーツの振興に役立つと思うがどうか。

①市内スポーツ施設の利用は十八年度、屋内外施設合計で八万五千二百八十八人。北スポーツセンターが供用開始になると今まで以上の利用者の受け入れが可能となる。このため北スポーツセンターの各施設については、各種団体等に登録しているチームだけでなく、サークル団体や個人の方が利用できるように検討する。

②学校建設予定地として取得した用地を春日運動広場として整備し、子どもの野球、サッカー、ソフトボールや地区の各種行事等に利用している。この施設を公の施設とするには整備に相当の財政負担が必要になり、本市のスポーツ施設の充足実態、財政力、行政改革推進の視点から総合的に検討する必要がある。

少子化対策について



野口 明美
議員

①妊婦検診の公費負担のあり方について、本市は現在、筑紫地区の他市町との情報交換を行い、どの程度の拡大が図られるか検討中であるが、この検討内容を具体的にどのようなか問う。

②妊産婦検診の医療保険適用について、麻生県知事は全国知事会を通して国に求めていると考えを示されているが、市長の見解を問う。

③「健康な歯で元気に出産を」との願いから、健康な母体づくりを推進するため妊娠中の歯科検診の助成の取り組みを要望するが、本市の取り組みを要望するが、子育てにやさしい社会づくりとして、公共施設の駐車場に「ベビーカー利用者や妊婦専用」の駐車スペースの設置について要望するが考えを問う。

④厚労省が示している公費負担については、具体的な財源措置が明らかでないため難しい状況である。現状で、どこまで拡大が可能なのか等を筑紫地区で検討している。なお春日市がコアインターネットしていくような形で進めたい。②趣旨は理解できるが、一般的に健康診断は保険給付の対象外になっており、難しい問題である。今後知事会の動きを見ながら対応したい。③妊娠中の歯科保健については、これまでの歯科検診の状況を踏まえ、まずは歯の健康づくりへの意識の高揚を図っていききたい。④公共施設の駐車場については、障害者対応はもちろん、ベビーカー利用者や妊婦の方などにも対応できるようなスペースの確保や有効な利用方法など検討していきたい。

高齢者行政について



松尾 嘉三
議員

戦後、廃墟同然のこの国を、この町を、体一つで復興に継ぐ復興を成し遂げられ、「経済大国日本」と言われるまでに、豊かな国にしていたのだと高年齢者が、今の時代を迎え悲鳴を上げておられる。負担が後を絶たない医療費問題、年金問題。最後の香と思いきや破綻しかりし介護保険。

しかし、今の高齢者はそれら問題以前に過酷にして、身近な高齢者虐待問題と戦っておられる。そこで、春日市の高齢者虐待状況をお尋ねしたい。

①在宅介護者に対する虐待の状況、及び今後の虐待防止策をお尋ねしたい。

②高齢者施設の入居者に対する虐待の状況、及び今後の虐待防止策をお尋ねしたい。

③平成十八年度、相談十八件、虐待者は家族、通報者はほとんどケアマネージャー。事実確認できたのは七件、そのうち四件は虐待者から分離、三件は擁護者による助言や指導により解決を図った。残り十一件は現在継続調査を進めている。十九年度は虐待の疑い件数は十一件である。④十八年度は一件であり、施設長に職場風土の改善指導を行った。十九年度は施設職員からの通報で三件あった。施設と市とで問題解決に当たっている。また、広報や地域ケア会議等で法律の周知、虐待防止についての啓発に取り組んでいる。虐待の早期発見、虐待通報から措置に至るまでの対応を円滑に進めるために、関係団体、機関とのネットワーク体制作りを取り組んでいく。



法など検討していきたい。

